

○第9回農薬第五専門調査会（非公開）

日時：令和3年6月24日（木）14：00～15：51

議事概要：

（1） ペルメトリン

・審議の結果、ペルメトリンの許容一日摂取量（ADI）を0.05 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.5 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、なし、きゅうり等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、なばな類及びミニトマトへの適用拡大申請がされています。

（2） ペンシクロン

・審議の結果、ペンシクロンの許容一日摂取量（ADI）を0.053 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、稲、ばれいしょ等に使用します。今回、畜産物への基準値設定の要請がされています。